

協会けんぽ山形支部からの お知らせ

2025年

11
月号

職場内で回覧を
お願いいたします

協会けんぽ 加入者の
みなさまへ

いよいよ、
医療を受けるなら
マイナ保険証。

健康保険証は、マイナ保険証へ。

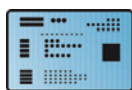


令和7年12月2日以降、
従来の健康保険証はお使いいただけなくなります。

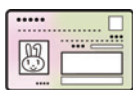


令和7年12月1日以前

どちらも使える期間



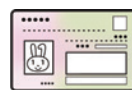
健康保険証



マイナ保険証

令和7年12月2日以降

マイナ保険証に一本化!



マイナ保険証

※機器の準備が整った医療機関では、スマートフォンをマイナ保険証としてご利用いただけます。
※資格確認書をお持ちの場合、資格確認書でも受診できます。

【お問い合わせ先】 協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル 0570-015-369
(8:30~17:15 土日・祝日・年末年始除く)

事業主・加入者のみなさまへ 「令和7年度被扶養者資格再確認について」

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、毎年度、被扶養者資格の再確認を実施しております。

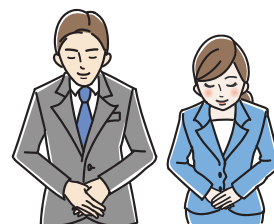
被扶養者資格の再確認は、被扶養者の現況確認だけではなく、事業主・被保険者のみなさまの保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご理解とご協力をお願いいたします。

送付時期

令和7年10月下旬から順次発送

提出期限

令和7年12月12日(金)



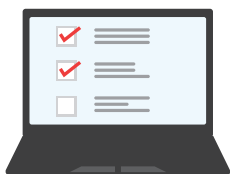
【お問い合わせ先】 コールセンターナビダイヤル (令和8年2月27日まで) 0570-020-024
受付時間 8:30~17:15 (土、日、祝日、年末年始を除く)



全国健康保険協会 山形支部
協会けんぽ

各種申請がオンラインでもっと手軽に！ 令和8年1月13日から電子申請が始まります！

「安心」

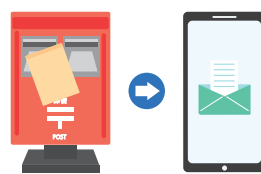


システムチェックにより、記載漏れなどのミスが防げます。



制度の詳細やよくある質問を画面上で確認しながら入力できるため、正確に申請ができます。

「便利」



郵送などにかかっていた手間、時間、費用が削減できます。



スマホやPCから申請後の処理状況が確認できます。

電子申請対象書類

オンラインでほぼすべての申請が可能です。

ご利用可能時間 平日 8時～21時

- ・傷病手当金支給申請書
- ・埋葬料(費)支給申請書
- ・特定健康診査受診券(セット券)申請書
- ・出産手当金支給申請書
- ・療養費支給申請書(立替払等)
- ・特定保健指導利用券申請書
- ・出産育児一時金支給申請書
- ・療養費支給申請書(治療用装具)
- ・高額療養費支給申請書
- ・任意継続資格取得申出書

他

【お問い合わせ先】 業務グループ 023-629-7225 (音声案内1番)

健康 コラム

一般社団法人 山形県歯科医師会

唾液のチカラ：お口の健康を守るガードマン

みなさん、普段どれくらい「唾液」の働きを意識したことがありますか？
「唾液」は私たちのお口の中で、とても大切な役割を果たしています。

1. お口の中のばい菌を殺菌・歯の汚れを洗い流す自浄作用
2. 食べ物を分解する酵素が含まれ消化をアシスト
3. お口全体を唾液で潤すことで、スムーズな咀嚼・嚥下・発音をサポート



《唾液の分泌を促すため》

よく噛んで食べる

噛む回数を増やすことで唾液腺が刺激されます。一口30回を目安に噛んでみましょう。

水分を補給

脱水状態は唾液減少につながります。こまめな水分補給を心がけてください。

口周りのマッサージ

耳の下やあごの下には大きな唾液腺があります。優しくマッサージすることで分泌を促すことができます。

唾液が減ると、むし歯や歯周病のリスクが高まるだけでなく、全身の感染症のリスクも高まります。日頃から唾液の力を引き出す習慣を身に付けていきましょう。

山形県歯科医師会地域保健常任委員会委員 平 賢久

【お問い合わせ先】 企画総務グループ 023-629-7225 (音声案内4番)